

農業用水路のダイオキシン類環境調査の結果について

1 概要

平成 23 年 4 月 26 日及び 6 月 10 日に行った三八水路のダイオキシン類調査で水質及び底質が環境基準を超過したことに伴い、三八水路の水を農業用水として利用している水路の水質について、ダイオキシン類の環境調査を行ったところ、環境基準（1.0pg-TEQ/L）の 1.7～1.9 倍に当たる、1.7～1.9 pg-TEQ/L が検出された。

この値は、平成 23 年 6 月 10 日に行った三八水路の緩衝緑地公園北橋地点の調査結果 2.8 pg-TEQ/L より低い値であった。

2 調査内容

調査場所：①東大阪市水走 3 丁目 6 - 1 先
 ：②東大阪市水走 5 丁目 5 - 1 5 先
 ：③東大阪市川田 4 丁目 3 - 1 8 先
 調査項目：ダイオキシン類（コプラナー PCB を含む。）
 調査日時：平成 23 年 8 月 4 日（木）

3 調査結果：平成 23 年 8 月 30 日（火）

区分	調査地点	毒性等量 pg-TEQ/L	環境基準 pg-TEQ/L
水質	①水走 3 丁目 6 - 1 先	1.8	1（年平均）
	②水走 5 丁目 5 - 1 5 先	1.9	
	③川田 4 丁目 3 - 1 8 先	1.7	

4 環境基準超過の原因について

- 三八水路周辺でダイオキシン類の発生源調査を行っているが、現在のところ特定できる発生源は確認されていない。
- 三八水路の底質が長年に亘ってダイオキシン類に汚染され、環境基準を超過した汚染底質が水質に影響を与えた可能性がある。

5 安全性について

- 水質環境基準は、飲料水として直接摂取した場合の影響の観点から決められており、当該水路の水は飲料用には利用されていないことから、健康への影響はないものと考えられる。
- 過去の調査研究では、農作物（水稻・野菜）はダイオキシン類を吸収しないと報告されている。

6 今後の対応について

- 水質の汚染原因と考えられる三八水路の汚染された底質について、可及的速やかに汚染範囲の確定を行い、浚渫除去等の対策に取り組む必要がある。

調査結果に関する問い合わせ先
 東大阪市 環境部 公害対策課
 直通：06-4309-3204